高知県旧栽培漁業センター室戸支所貸付者審査委員会の審査結果について

1　審査

　企画提案書の提出があった１社については、資格要件を満たしており、審査委員会によるプレゼンテーション及び質疑応答を実施した。

・日時：令和３年１月29日（金）　13時30分から15時00分まで

・場所：高知県庁西庁舎7階　高知海区漁業調整委員会（高知市丸ノ内1丁目7番52号）

2　審査項目及び方法

　　審査項目と配点

（１）使用者としての適格性　　　　 　　（30点）

（2）目標設定の適切性　　　　　　　 　（15点）

審査員１名当たり

100点×6名（計600点）

（3）事業内容の適切性　 （45点）

（4）事業実施に向けた環境　　　　　　（10点）

　審査方法は、プレゼンテーション及び質疑応答に基づいて各審査委員が審査（採点）を行った後、審査委員全員の採点を合計し、審査委員会が下記の者を候補者として選定した。

候補者　赤穂化成株式会社　　　　　　　　　 　　 総合得点　470点

３　審査委員の主なコメント

　・将来的にさらなる深層水の活用及び地域振興を目指している点が当該施設の貸付の趣旨にあっている

　・深層水のブランド力向上、新たな陸上養殖技術の確立などが期待できる

　・事業化後の収益性を念頭に置いて、継続的に事業内容の検証を行っていただきたい

　・これまでも室戸地域の産業振興や雇用創出に貢献されてきた企業であり、意欲も高く、研究開発に時間と資金を投入する方針も確認できる

・目標設定、事業内容が適切である